

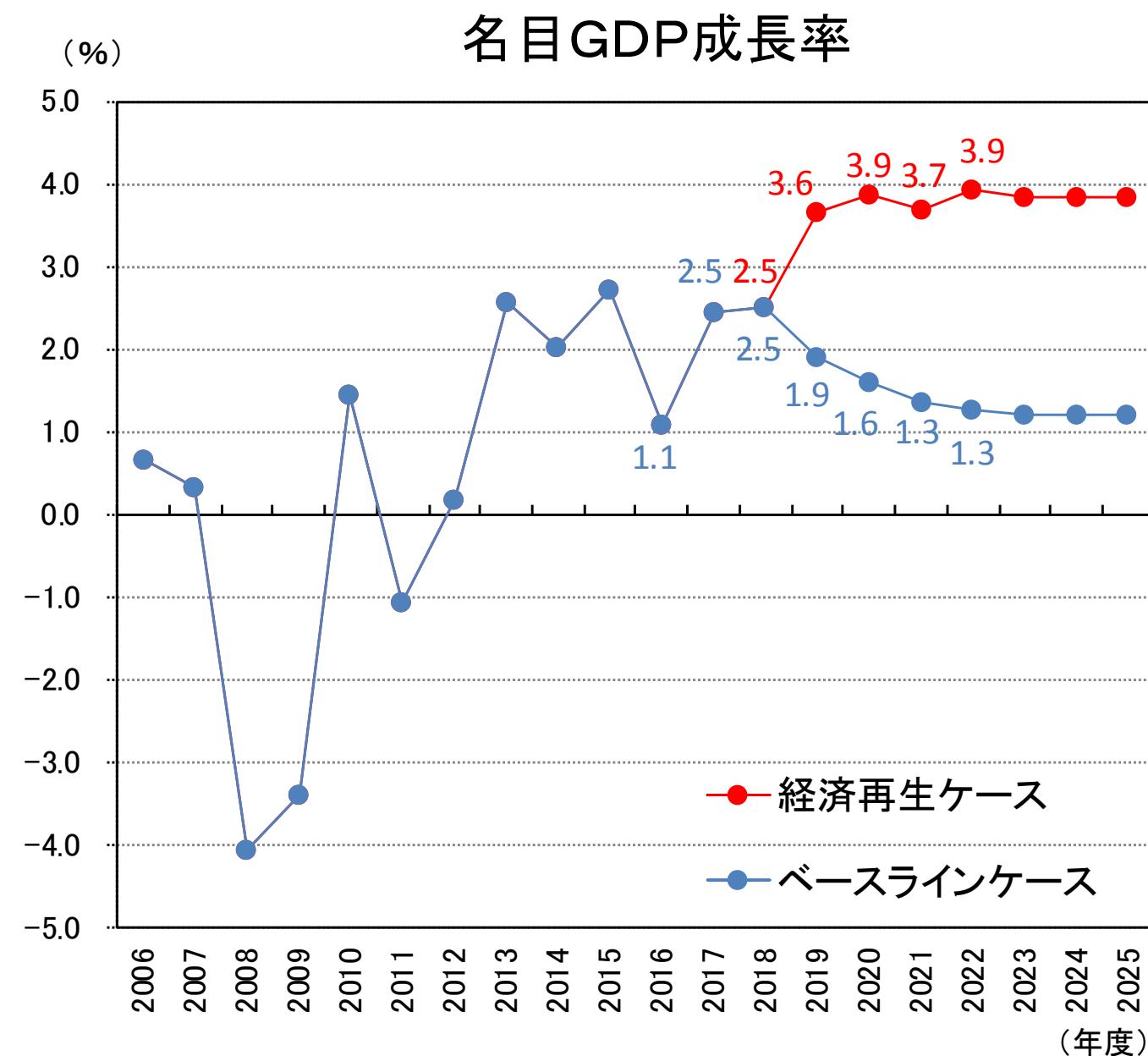
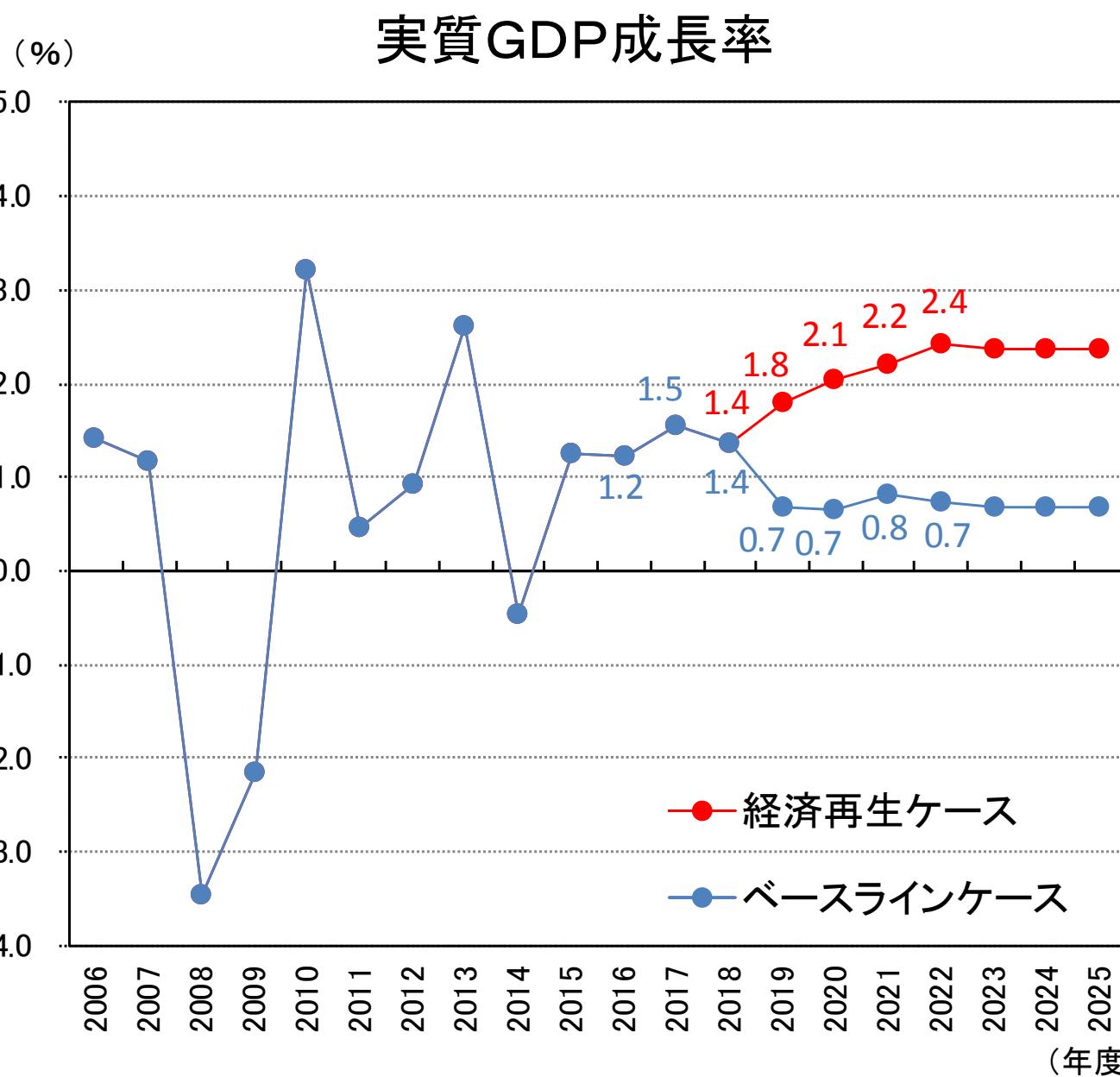
中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)のポイント

内閣府

中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)のポイント①

○マクロ経済の姿

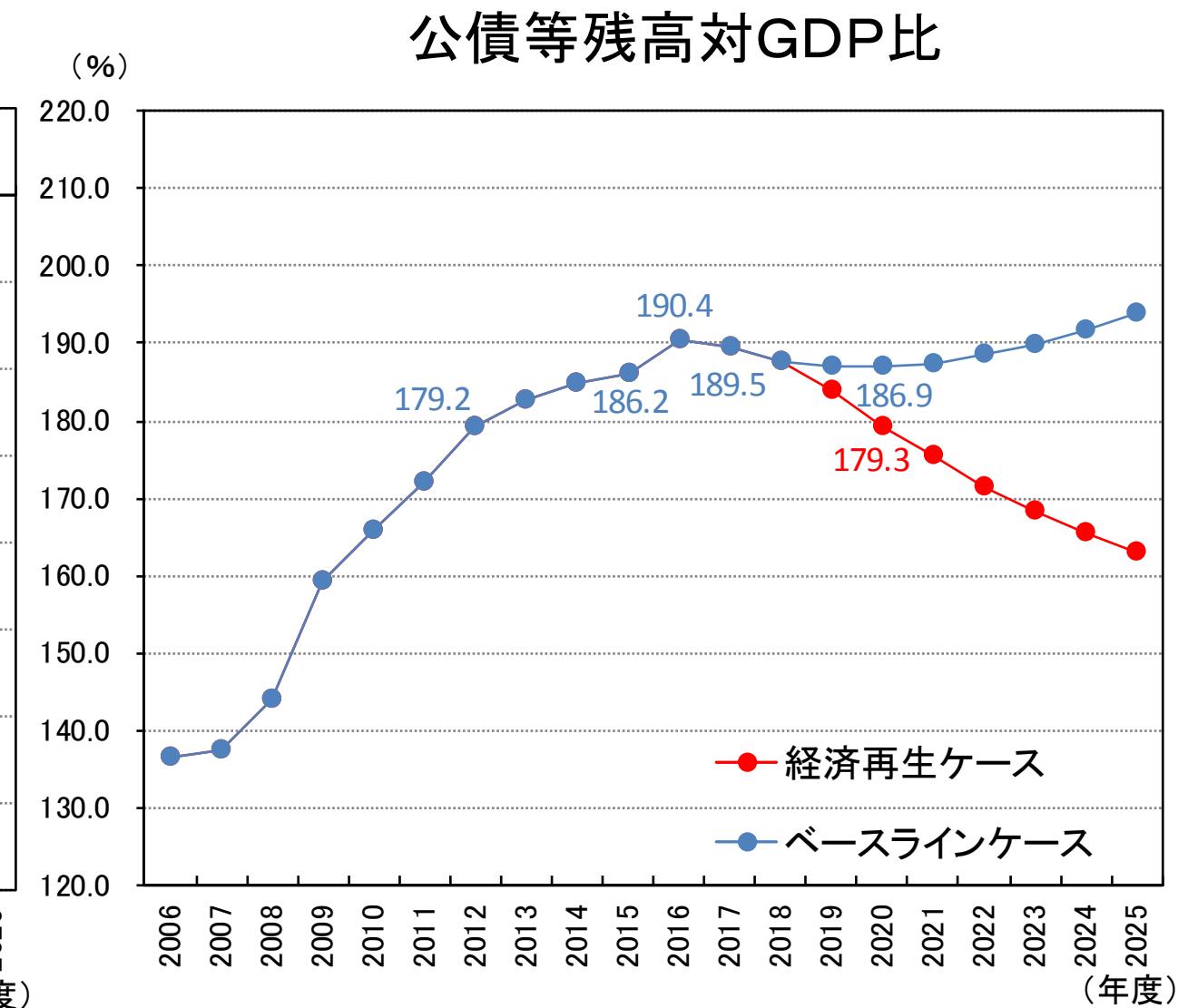
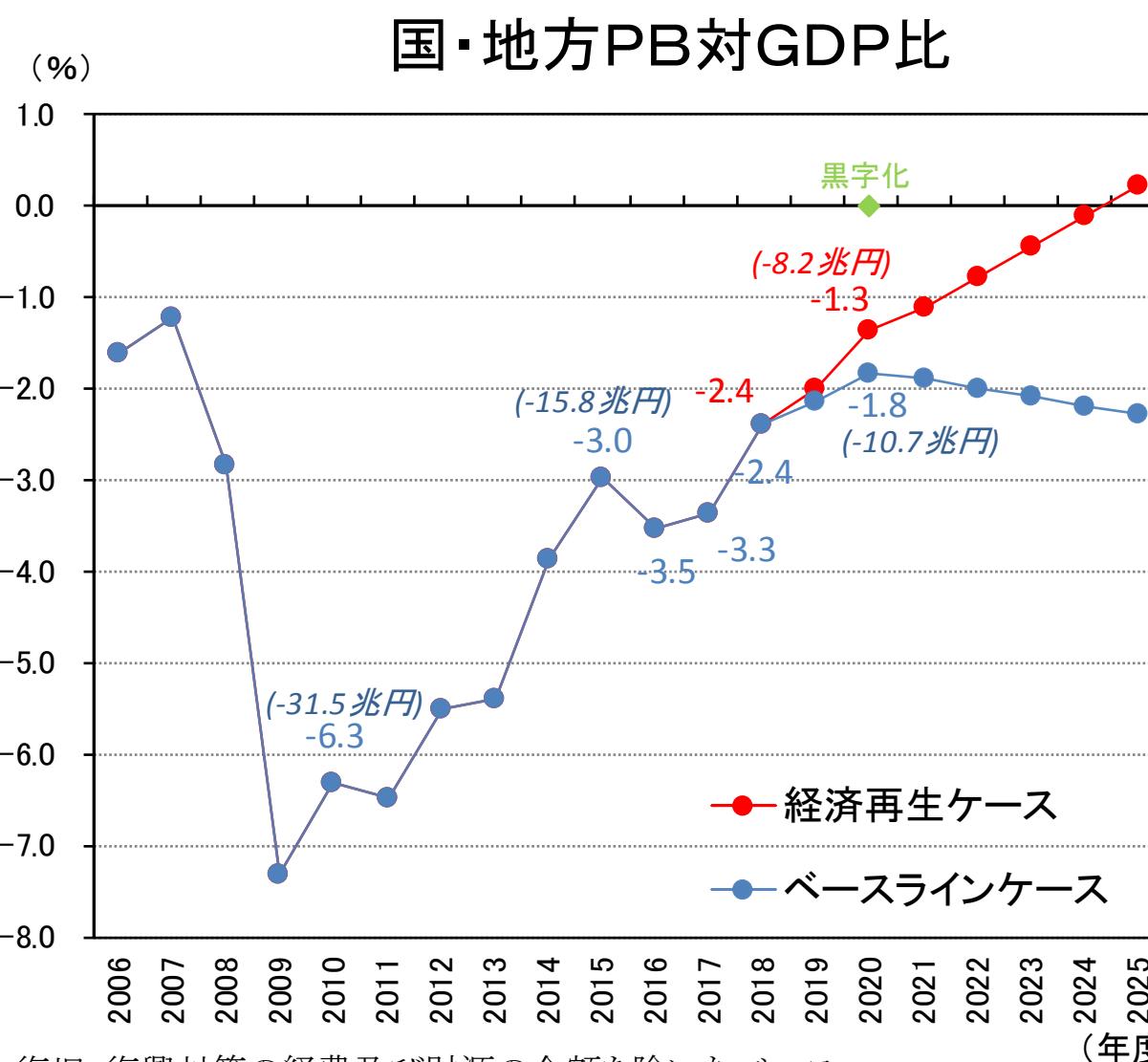
経済再生ケースでは、実質GDP成長率は中長期的に2%以上、名目GDP成長率は中長期的に3%以上となり、名目GDPの水準でみると、2020年度頃に600兆円を達成する姿。



中長期の経済財政に関する試算(2017年7月)のポイント②

○国・地方の財政の姿

- 2020年度には、経済再生ケースではPB赤字が▲8.2兆円程度(対GDP比▲1.3%程度)となる。
- 国・地方の公債等残高^(注1)の対GDP比は経済再生ケースでは2017年度以降、2025年度にかけて低下^(注2)していく一方で、ベースラインケースでは2021年度以降に緩やかに上昇していく。
- 引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことが重要^(注3)。



(注1) 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(注2) ただし、2024年度以降長期金利が名目GDP成長率を上回り、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進んでいくことに留意が必要である。

(注3) 消費税の軽減税率制度の実施に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源について、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。